

第 16 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和 6 年 3 月 14 日 (木)

開催時間 午後 1 時 15 分から午後 2 時 55 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 降旗 友宏
 教育長職務代理者 小澤 幸子
 委員 橋本 幸子
 委員 相浦 陽

出席職員	教育次長	河野 公紀	総務課	
教育監	市川 敏也	総括課長補佐	齊藤 七二	
教育監	初鹿 野仁	課長補佐	河野 敏三	
次長(総務課長)	小林 洋一	課長補佐	石原 竜子	
教育企画室長	岩出 修司	主査	小池 涼子	
福利給与課長	永井 研一	義務教育課	丹澤 一浩	
学校施設課長	白須 慎一	人事管理監	小俣 欽司	
義務教育課長	小池 孝二	主幹・管理主事		
高校教育課長	萱沼 恵光	高校教育課		
特別支援教育・児童生徒支援課長	鷹野 美香	人事管理監	塩沢 和明	
生涯学習課長	平賀 貴久子	特別支援教育・児童生徒支援主幹・指導主事	小澤 幸生	
保健体育課長	山田 芳樹	生涯学習課	伊藤 伸二	
働き方改革推進監	伊藤 宏紀	課長補佐	清水 静子	
企画調整主幹	中村 隆宏	副主幹		

傍聴人 0 名

報道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

松坂委員、長澤委員から都合により会議を欠席する旨の届出があった旨、教育長から報告があった。また、議案第 40 号「小中学校長の人事異動について」、議案第 41 号「県立学校長の人事異動について」、議案第 43 号「職員の処分について」、報告事項 12 「小中学校教頭の人事異動について」、報告事項 13 「県立学校教頭の人事異動について」、報告事項 14 「指導が不適切な教員について」及びその他報告 13 「令和 5 年度第 3 回いじめ実態調査報告について」は、いずれも人事および個人情報に関する案件である旨の発言が教育長からあり、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 40 号 小中学校長の人事異動について

〔説明〕 義務教育課
 (非公開：会議の要旨)

人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、出席委員全員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 41 号 県立学校長の人事異動について

〔説明〕 高校教育課
(非公開：会議の要旨)

人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、出席委員全員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 42 号 令和 6 年度 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置について

〔説明〕 高校教育課

相 浦 委 員 現状は、学校運営協議会を設置しているのは何校ですか。

萱 沼 課 長 資料の 6 ページにあります。令和元年度の身延高校の設置をはじめとして、令和 5 年度までに県立高等学校 4 校、特別支援学校 1 校で設置されています。県は総合計画の中で令和 8 年度までに県立学校において 100% の設置を目指しています。

教 育 長 小中学校においても学校運営協議会を設置する動きが盛んになってきていますが、高校における学校運営協議会は小中学校と異なり全県一区で広範囲ということもあり、委員も学校が所在する地域の方だけということではなく、その学校に関わりがある企業の方など幅広いことが特徴であります。来年度コミュニティスクールを設置する学校の多くは、SSH や WWL など国の事業に関わっており、企業や研究者等のつながりが強いので、これらを活かしながら設置の準備をしたいと思えます。

小 澤 委 員 P T A との違いについて教えてください。

萱 沼 課 長 学校運営協議会には区分があり、保護者の代表もこの協議会の委員に加わるようになっております。P T A は保護者と教員との連携団体ですが、学校運営協議会は保護者だけでなく、地域の自治会の方や学識経験者など幅広い方が委員となっておりますので、より地域に密着した意見をいただく場になろうかと思えます。

小 澤 委 員 分かりました。

教 育 長 補足しますと、P T A は保護者と教員が一緒になって学校を支える社会教育団体です。今回の学校運営協議会は、法律に基づいて設置され、学校の目指す方向性などについて委員からご意見をいただきながら学校運営につなげていくというものです。

小 澤 委 員 校長は、学校運営委員会の議決を経て学校運営をしていくということですか。

教 育 長 議決という強いものではないですが、年度当初にご意見をいただきながら承認という形で学校運営を進めていくことになろうかと思えます。

小 澤 委 員 分かりました。

【原案どおり決定】

第 43 号 職員の処分について

〔説明〕 高校教育課
(非公開：会議の要旨)

職員の処分について、事案の経緯、処分の概要等の説明を受け、出席委員全員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 44 号 「山梨県子ども読書活動推進実施計画（第 4 次）」の策定について

〔説明〕 生涯学習課

- 教 育 長 金田一図書館館長からメッセージをいただいたり、都留高校における赤木先生の
書館改革の取り組みを事例として入れたり随所に工夫をこらした計画案を策定
しました。
- 小 澤 委 員 意見ではありませんが、山梨県は学校司書の配置状況が優れていて良いと思
いました。
- 教 育 長 ありがとうございます。
以前、他県で勤務していたとき、学校司書の配置が難しく、保護者のボラン
ティアの力を借りていましたが、山梨県は学校司書の配置率がとても高く良い
状況でありますので、今後も続けていきたいと思っています。

【原案どおり決定】

2 報 告 事 項

(12) 小中学校教頭の人事異動について

〔説明〕 義務教育課
(非公開：会議の要旨)

人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、出席委員全員に了知された。

【了 知】

(13) 県立学校教頭の人事異動について

〔説明〕 義務教育課
(非公開：会議の要旨)

人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、出席委員全員に了知された。

【了 知】

(14) 指導が不適切な教員について

〔説明〕 義務教育課、高校教育課
(非公開：会議の要旨)

指導が不適切な教員について、事案の説明があり、出席委員全員に了知された。

【了 知】

3 そ の 他 報 告

(13) 令和 5 年度第 3 回いじめ実態調査報告について

〔説明〕 特別支援教育・児童生徒支援課
(非公開：会議の要旨)

第 3 回いじめ実態調査について、いじめの態様や件数、今後の対策委員会開催予定が説明
され、出席委員全員に了知された。

【了 知】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上